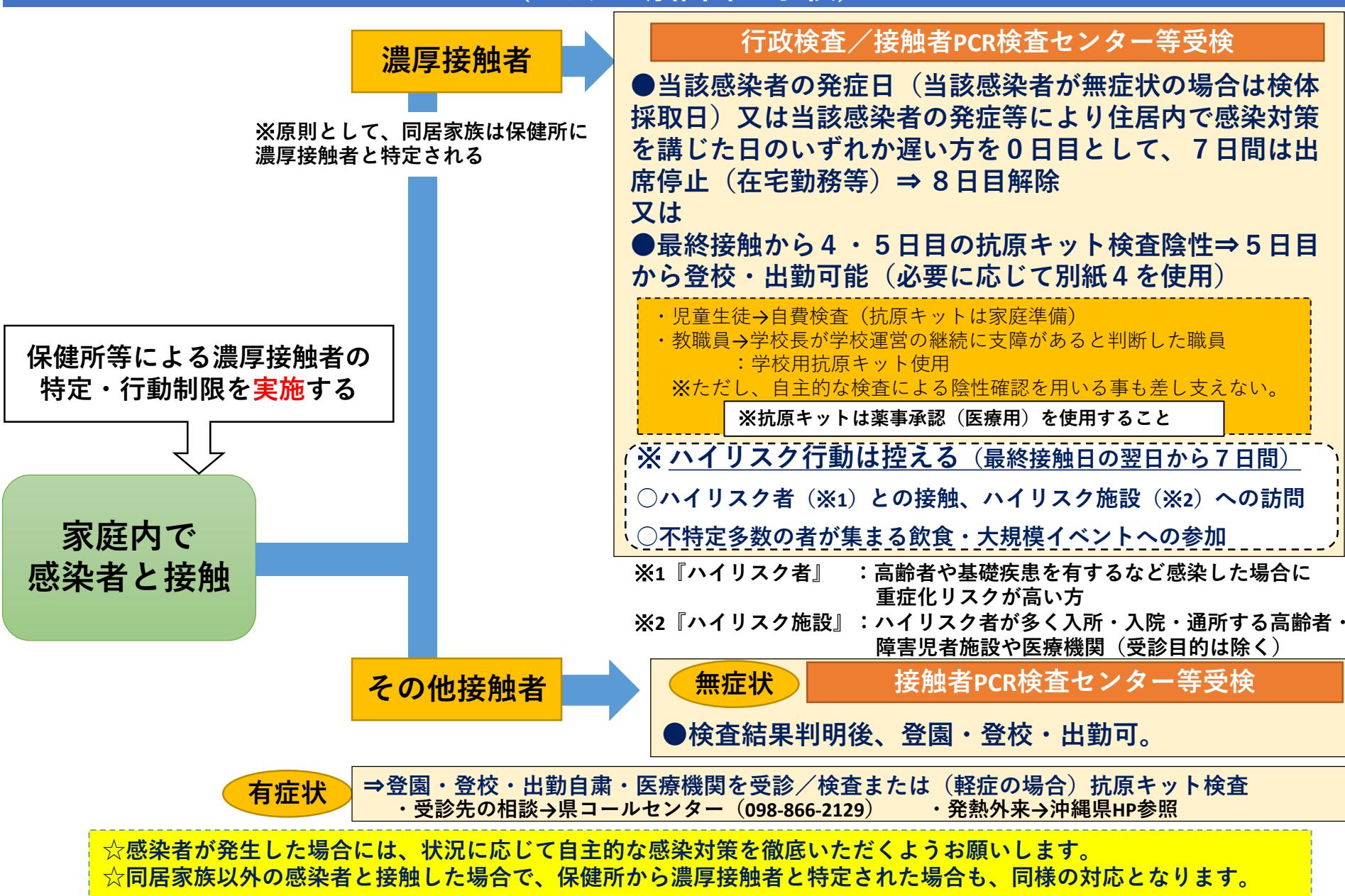


【オミクロン株流行下】同居家族に感染者が発生した者の対応について  
 (全公立幼稚園・学校)

2022.4.1適用  
 一部改正2022.6.1



# 【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について (公立幼稚園・特別支援学校)

2022.4.1適用

一部改正2022.6.1

保健所等による  
濃厚接触者の  
特定・行動制限  
は行わない

同居家族以外  
の感染者と  
接触した者  
  
※同一学級、児童デイ、  
学童での接触等

無症状

有症状

## 一定期間の学級閉鎖、出席停止

(学校・保育PCR検査等の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登園・登校・出勤可)

学校・保育PCR検査等の実施（自宅待機中に実施）

※ 感染リスク行動は控える（最終接触日の翌日から7日間）

- ハイリスク者（※1）との接触、ハイリスク施設（※2）の訪問
- 不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1『ハイリスク者』：高齢者や基礎疾患有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方

※2『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院・通所する高齢者・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

## 登園・登校・出勤を控え、医療機関を受診／検査

- ・受診先の相談→県コールセンター（098-866-2129）
- ・発熱外来 →沖縄県HP参照

☆5名以上の集団感染が発生した場合や離島地域においては、状況に応じて上記対応の実施について保健所において判断します。  
保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。

☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。

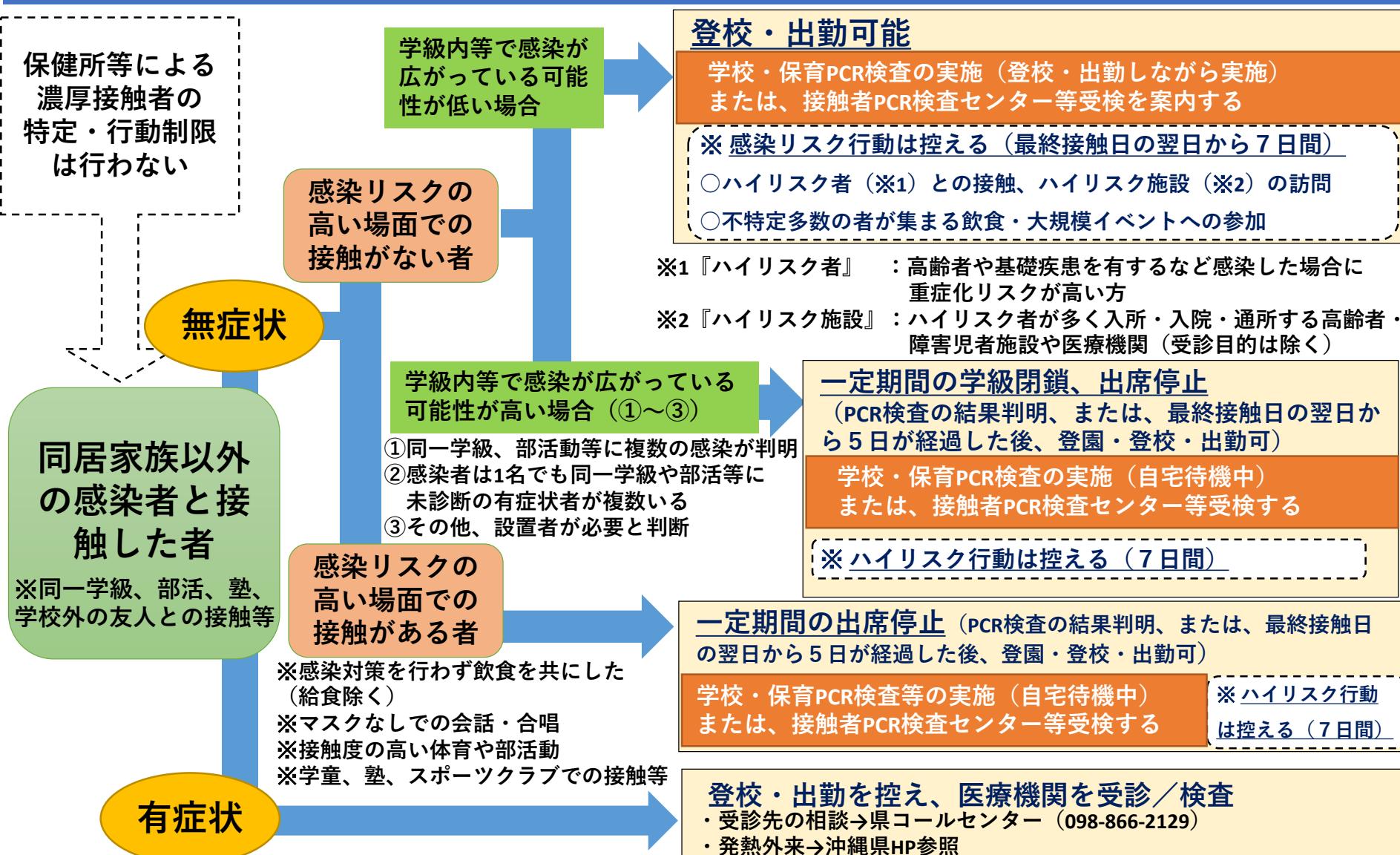
★八重山地区の特別支援学校については、濃厚接触者の特定・行動制限を行っています。保健所の指示に従ってください。

★宮古地区の特別支援学校については、令和4年5月13日付教保第70-2号での対応となります。

# 【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について (小学校・中学校・高等学校)

2022.4.1適用

一部改正2022.6.1



☆5名以上の集団感染が発生した場合や離島地域においては、状況に応じて上記対応の実施について保健所において判断します。保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。